

飛驒市告示第54号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和6年第1回飛驒市議会定例会を招集する。

令和6年2月29日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和6年3月7日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月7日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第1		仮議席の指定		
第2		議長の選挙		

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月7日

日程番号	議案番号	事 件 名
第3		副議長の選挙
第4		議席の指定
第5		会議録署名議員の指名
第6		会期の決定
第7		常任委員会委員の選任
第8		議会運営委員会委員の選任
第9	発議 第1号	広報広聴特別委員会設置に関する決議
第10		政治倫理審査会委員の選任
第11		古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙
第12	議案 第1号	飛騨市監査委員(議会選出)の選任につき同意を求めることについて
第13		岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
第14		各種委員会等の議会選出委員の選任

○出席議員（14名）

1番	佐	藤	克	成
2番	中	田	利	昭
3番	小	原	美	子
4番	笠	上	雅	廣
5番	水	口	敬	信
6番	谷	吹	豊	孝
7番	上	ケ		要
8番	森	端	浩	二
9番	井		史	朗
10番	澤	田	清	美
11番	住	川	文	博
12番	前	村	勝	憲
13番	野	山	恵	子
14番	籠	原	美	
	高		邦	

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
総務部長	谷	畑	孝	之
企画部長	森	尻	雄	郎
市民福祉部長	藤	田	弘	一
商工観光部長	畑	井	あ	づ
基盤整備部長	森	上	英	さ
環境水道部長	横		裕	樹
病院事務局長	佐	山	直	和
教育委員会事務局長	野	藤	賢	樹
会計管理者	渡	村	康	一
消防長	堀	邊	文	智
財政課長	上	田	浩	郎
		畑		司

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	嶋	中	み	な
			み	み

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

□議会事務局長（岡田浩和）

皆さん、おはようございます。令和6年第1回飛騨市議会定例会の開会に先立ちまして、市長からご挨拶があります。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、令和6年第1回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。まずもって、議員各位におかれましては、このたびの飛騨市議会議員選挙におきましてご当選され、晴れて市民の代表者となられましたこと、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

不肖私も、飛騨市長選挙におきまして3期目の市政運営を担わせていただくこととなりました。今後の4年間も職員と力を合わせて全力で市政運営に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、市政を担う車の両輪として活発なご議論をお願い申し上げますとともに、市政運営に対するご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今議会は、令和6年度当初予算をはじめといたしまして、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。冒頭の私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

□議会事務局長（岡田浩和）

本定例会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、野村勝憲議員が年長の議員でありますので、野村議員をご紹介申し上げます。議長席へお着き下さい。

〔臨時議長 野村勝憲 議長席に着席〕

◎臨時議長（野村勝憲）

ただいま紹介されました野村です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

議会開会に先立ちまして市民憲章を朗唱します。前文を読み上げますので、一つからご唱和ください。

〔市民憲章朗唱〕

◎臨時議長（野村勝憲）

本日の出席議員は全員であります。ただいまから、令和6年第1回飛騨市議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 仮議席の指定

◎臨時議長（野村勝憲）

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

◆休憩

◎臨時議長（野村勝憲）

暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時04分 再開 午前10時13分 ）

◆再開

◎臨時議長（野村勝憲）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第2 議長の選挙

◎臨時議長（野村勝憲）

これより日程第2、議長の選挙を行います。議長の選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎臨時議長（野村勝憲）

ただいまの出席議員は14名であります。ただいまから投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◎臨時議長（野村勝憲）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

◎臨時議長（野村勝憲）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

◎臨時議長（野村勝憲）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名ですから、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼に応じて議長席に向かって右のほうから登壇し、順次投票した後、左のほうから降壇をお願いいたします。点呼を命じます。

〔議会事務局長の点呼に従い投票〕

◎臨時議長（野村勝憲）

投票漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

◎臨時議長（野村勝憲）

投票漏れなしと認めます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎臨時議長（野村勝憲）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、小笠原議員、4番、水上議員を指名いたします。開票の立ち会いをお願いします。

〔立会人登壇〕

◎臨時議長（野村勝憲）

開票してください。

〔開 票〕

〔立会人着席〕

◎臨時議長（野村勝憲）

選挙の結果を報告します。投票総数14票、これは出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票13票、無効投票1票であります。有効投票のうち、井端議員11票、野村議員1票、籠山議員1票、以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票です。したがって、井端議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井端議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

井端議員より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎臨時議長（野村勝憲）

井端議員。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔議長 井端浩二 登壇〕

◎議長（井端浩二）

ただいま立候補に当たり、当選させていただきましてどうもありがとうございます。

先の所信表明でも言わせていただきましたが、皆さんの意見をしっかり聞いて、都竹市長に言うべきものは言ったり、飛驒市民が安心して暮らせる町になるように一生懸命やっていきたいと思っております。市民の意見を聞いたり、団体の意見を聞いたりしてやっていきたいと思っております。そしてさっきも言わせていただきましたが、飛驒市がよくなることは当然でございますが、それ以上に飛驒地域3市1村が協力しながら頑張っていきたいなと思っております。3市1村が少子高齢化あるいは人口減少の問題、そして子育ての問題、教育の問題、いろいろな面があると思っております。そういったことを議員同士でいろいろと検討しながら住みやすい飛驒地域にしていきたいなと思っております。そして、神社の役員もさせていただいている手前、神社の祭り人足が大変減ってきております。それについても飛驒地域で同じことが言えるのではないかなと思っております。そういったことについてもしっかり議員同士で検討しながら、変えるべきものは変えながら、市民が安心して暮らせる町になるように市民の意見を聞きながら進めていきたいなと思っております。それにはまずもって皆様のご協力が必要になります。そしてご指導をいただきながら一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

〔議長 井端浩二 着席〕

◎臨時議長（野村勝憲）

以上で臨時議長の職務は終了しました。ありがとうございました。

◆休憩

◎臨時議長（野村勝憲）

この際、議事の整理上、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時25分 再開 午前10時27分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第3、副議長の選挙から日程第14、各種委員会等の議会選出委員の選任についてまでの12案件を日程に追加したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。

日程第3、副議長の選挙から日程第14、各種委員会等の議会選出委員の選任についてまでの12案件を日程に追加することに決定いたしました。追加の議事日程につきましては、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時28分 再開 午前10時40分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第3 副議長の選挙

◎議長（井端浩二）

日程第3、副議長の選挙を行います。副議長の選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長（井端浩二）

ただいまの出席議員は14名であります。ただいまから投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◎議長（井端浩二）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

◎議長（井端浩二）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名ですから、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼に応じて議長席に向かって右のほうから登壇し、順次投票した後、左のほうから降壇をお願いいたします。点呼を命じます。

〔議会事務局長の点呼に従い投票〕

◎議長（井端浩二）

投票漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

投票漏れなしと認めます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議長（井端浩二）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、谷口議員、6番、上ヶ吹議員を指名いたします。開票の立ち会いをお願いします。

〔立会人登壇〕

◎議長（井端浩二）

開票してください。

〔開 票〕

〔立会人着席〕

◎議長（井端浩二）

選挙の結果を報告します。投票総数14票、これは出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票14票、無効投票0票であります。有効投票のうち、水上議員13票、籠山議員1票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票です。したがって、水上議員が議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました水上議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

水上議員より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔副議長 水上雅廣 登壇〕

○副議長（水上雅廣）

一言申し述べさせていただきます。ただいまは副議長に選任をいただきました。ありがとうございます。議長をしっかりと支えることを念頭に、まず市民に開かれた議会となるために市民の皆様のご意見も伺うとともに、議会として執行部側をしっかりと監視をし、しっかりとした議論を通じて議員の皆様を持つ議決権をしっかりと行使し、それでもって議会の意思をしっかりと表していく、しっかりと行政と向き合いながら議会としての役割を果たしていく、これこそが開かれた議会であって、市民の皆様への負託に応えられる議会であるというふうに思っております。そうした意味においてもしっかりと井端議長を支えながら、皆様のご意見をしっかりと受け止めさせていただきながら議会運営に協力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、皆様方のご指導とご協力を切にお願いを申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔副議長 水上雅廣 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で副議長選挙を終わります。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

この際、議事の整理上、暫時休憩とします。

再開を午前11時15分といたします。

（ 休憩 午前10時51分 再開 午前11時26分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開します。

◆日程第4 議席の指定

◎議長（井端浩二）

日程第4、議席の指定を行います。会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

◆日程第5 会議録署名議員の指名

◎議長（井端浩二）

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により1番、佐藤議員、2番、中田議員を指名いたします。

◆日程第6 会期の決定

◎議長（井端浩二）

日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月7日から3月29日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

よって本定例会の会期は、本日3月7日から3月29日までの23日間と決定いたしました。

◆日程第7 常任委員会委員の選任

◎議長（井端浩二）

日程第7、常任委員会委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

この後、休憩に入りますので、直ちに常任委員会を開催し、正・副委員長を選任され、議長まで報告願います。委員会室において初めに総務常任委員会を、終了後に産業常任委員会を開催していただきたいと思っております。

また、委員長が決まるまでは年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。よって、総務常任委員会は籠山議員、産業常任委員会は野村議員に委員長の職務をお願いいたします。なお、再開は各常任委員会の正副委員長が決定次第とします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時29分 再開 午前11時42分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開します。

各常任委員会より、委員長、副委員長の報告がありました。総務常任委員長には10番、住田議員、同じく副委員長には13番、籠山議員。産業常任委員長には6番、上ヶ吹議員、同じく副委員長には7番、森議員がそれぞれ選出されました。以上、報告いたします。

◆日程第8 飛騨市議会運営委員会委員の選任

◎議長（井端浩二）

日程第8、飛騨市議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により6番、上ヶ吹議員、9番、澤議員、10番、住田議員、11番、前川議員、13番、籠山議員、14番、高原議員、以上6名を指名いたします。

ただいまから休憩に入りますので、直ちに議会運営委員会を開催され、正・副委員長の選任をしていただき、議長に報告願います。会議室は委員会室といたします。

また、委員長が決まるまでは年長の議員に委員長の職務を行っていただきます。よって、13番、籠山議員に委員長の職務をお願いいたします。再開は議会運営委員会終了次第といたします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時44分 再開 午前11時55分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議会運営委員会より委員長、副委員長の報告がありましたので報告をいたします。議会運営委員長には14番、高原議員、同じく副委員長には11番、前川議員が選出されました。以上報告いたします。

◆日程第9 発議第1号 広報広聴特別委員会設置に関する決議

◎議長（井端浩二）

日程第9、発議第1号、広報広聴特別委員会設置に関する決議を議題といたします。説明を求めます。

〔議会運営委員会委員長 高原邦子 登壇〕

○議会運営委員会委員長（高原邦子）

発議第1号、広報広聴特別委員会設置に関する決議。次のとおり広報広聴特別委員会を設置するものとする。1、名称、広報広聴特別委員会。2、目的、飛騨市議会基本条例第7条第4項の規定に基づき、令和6年飛騨市議会に関する議会だよりの編集及び飛騨市ホームページの議会情報掲載等議会広報に関する調査研究。市民意見交換会の開催、企画及び運営。3、委員定数、7人。4、継続期間、委員会は議会だよりの編集・調査、および市民意見交換会の終了まで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとする。令和6年3月7日提出。提出者、議会運営委員会委員長、高原邦子。

〔議会運営委員会委員長 高原邦子 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。高原議会運営委員長から提出されました発議第1号、広報広聴特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議会だよりの編集及び意見交換会を開催するため、7人の委員で構成する広報広聴特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

広報広聴特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により1番、佐藤議員、2番、中田議員、3番、小笠原議員、4番、水上議員、6番、上ヶ吹議員、7番、森議員、10番、住田議員、以上7名を指名いたします。

これより休憩に入りますので、直ちに広報広聴特別委員会を開催され、委員長、副委員長を選任していただき、議長に報告願います。なお、会議室は委員会室といたします。

また、委員長が決まるまで年長の委員であります森議員に委員長の職務を行っていただきます。再開は広報広聴特別委員会終了次第といたします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

それでは暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時59分 再開 午後0時05分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

広報広聴特別委員会より、委員長、副委員長の報告がありましたので報告いたします。広報広聴特別委員長には4番、水上議員、同じく副委員長には3番、小笠原議員が選出されました。以上、報告いたします。

◆日程第10 政治倫理審査会委員の選任

◎議長（井端浩二）

日程第10、政治倫理審査会委員の選任を行います。政治倫理審査会委員の選任については、審査会規程第8条第2項の規定により3番、小笠原議員、5番、谷口議員、6番、上ヶ吹議員、7番、森議員、9番、澤議員、11番、前川議員、13番、籠山議員、14番、高原議員、以上8名を指名いたします。

ただいまから休憩に入りますので、直ちに政治倫理審査会を開催され、会長及び職務代理者を選任していただき、議長まで報告願います。会議室は委員会室といたします。

会長が決まるまでは、年長の委員に職務を行っていただきます。よって、森議員に会長の職務

をお願いいたします。再開は政治倫理審査会終了次第とします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

それでは、暫時休憩とします。

（ 休憩 午後0時07分 再開 午後0時13分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

政治倫理審査会より、会長及び職務代理者の報告がありましたので報告いたします。政治倫理審査会会長には13番、籠山議員、同じく職務代理には14番、高原議員が選任されました。以上、報告いたします。

◆日程第11 古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

◎議長（井端浩二）

日程第11、古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙を行います。当議会で選挙する議員の数は4人です。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選は議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

古川国府給食センター利用組合議会議員に1番、佐藤議員、3番、小笠原議員、7番、森議員、9番、澤議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の議員を、古川国府給食センター利用組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の議員が古川国府給食センター利用組合議会議員に当選されました。

当選されました4名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に

より告知をいたします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後0時16分 再開 午後0時24分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第12 議案第1号 飛騨市監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

◎議長（井端浩二）

日程第12、議案第1号、飛騨市監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題とします。初めに地方自治法第117条の規定により9番、澤議員の退席を求めます。

〔9番 澤史朗 退場〕

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後0時24分 再開 午後0時24分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

本案について説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは議案第1号についてご説明申し上げます。飛騨市監査委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任の同意を求める者でありますが、氏名、澤史朗。生年月日、住所は記載のとおりでございます。提案理由は、議員の任期満了による選任でございます。以上、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

〔9番 澤史朗 入場〕

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後0時26分 再開 午後0時26分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第13 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎議長（井端浩二）

日程第13、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。念のため申し上げます。岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員は規約の定めにより市長、副市長、監査委員のうちから議会において1名を選挙することとなっております。

お諮りいたします。選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。議員の指名は議長において行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員に都竹淳也市長を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました、都竹淳也市長を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました都竹市長が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。都竹市長が議場におられますので、会議規則第32条の規定により、本席から当選を告知します。

◆日程第14 各種委員会等の議会選出委員の選任

◎議長（井端浩二）

日程第14、各種委員会等の議会選出委員の選任についてを議題といたします。各種委員の選任は、お手元にお配りいたしました飛騨市議会構成表及び各種委員会等名簿のとおりといたします。

◆閉会

◎議長（井端浩二）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後0時29分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 井端 浩二

臨時議長 野村 勝憲

飛騨市議会議員（1番） 佐藤 克成

飛騨市議会議員（2番） 中田 利昭